

教育・保育認定区分について（平成29年度）

認定こども園

若葉高津保育園

若葉高津保育園は、認定こども園です。各自の教育・保育の必要性に応じて八千代市の認定を受けることとなります。認定の種類によって、入園申込手続きや保育料、保育時間、保育日等が変わってきます。保護者の方の就労や出産等、保育の必要性によって、年度途中の認定の変更も可能です。入園をご希望の方は、あらかじめ見学、ご相談をお願いします。

認定区分		1号認定	2号認定		3号認定	
		<幼稚園と同様>	<保育園と同様>			
対象年齢		満3歳児以上（満3歳の誕生日以降）	3歳以上		0～2歳児	
利用条件		幼児教育を希望される方で、年度途中で2号へ変更予定の方、または、2号認定から保育の必要性の認定がなくなった場合	八千代市で定める保育の必要な事由に該当する方 ※保育の必要時間に応じて①保育標準時間利用②保育短時間利用の2区分			
利用時間		1日4時間を標準とする幼児教育時間	①保育標準時間利用	②保育短時間利用	①保育標準時間利用	②保育短時間利用
			1日最長11時間	1日8時間	1日最長11時間	1日8時間
経費	入園申込料	5,000円				
	入園料（更新料）	35,000円（3歳児クラス進級時一括）			年額15,000円（年度更新毎）	
	基本保育料※	八千代市1号保育料	八千代市2号標準時間保育料	八千代市2号短時間保育料	八千代市3号標準時間保育料	八千代市3号短時間保育料
		※多子世帯の減免：兄・姉小3まで（第2子1/2,第3子無料）		※多子世帯の減免：兄・姉在園期間中（第2子1/2,第3子無料）		
	特別保育料	月額1,500円			月額1,500円	
	施設維持管理料	月額2,000円			月額1,500円	
	食育費	週5回5,600円（税別）				
	保育用品代	実費（年間7,000円～10,000円程度）			実費（年間4,000円程度）	
	園服代	実費（夏・冬一式33,000円～）				
※詳細は別紙募集要項および八千代市保育料徴収基準額表参照						
保育時間		・3歳児・・・AM8：30～PM12：30 ・4、5歳児・・・AM8：30～13：50	通常保育：平日AM8：30～PM16：30、土曜日AM8：30～PM12：30 時間外保育：AM7：00～8：30、PM16：30～19：00			
休園日		土曜・日曜・祝祭日・夏休み（7/20頃～8/31）、冬休み（12/20頃～1/10頃）、春休み（3/20頃～4/10頃）、その他園で定める日	日曜・祝祭日、年末・年始（12/29～1/3）、その他園で定める日			
延長保育		預かり保育を利用（別途利用料） 平日保育時間前後、土曜、長期休業中 AM7：00～、PM～19：00	時間外保育（別途利用料）18:00～19：00（ただし保育短時間認定の場合8時間を越えると別途時間外保育料が必要）			
保育内容		<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園教育・保育要領に基づいて、園独自に作成したカリキュラムによる幼児教育課程。若葉ナースリ・スクールとの合同保育。 年齢別課題遊び、異年齢縦割りグループ保育、小学校への接続カリキュラム、 専門講師による体育遊び、英語遊び（4歳以上～） 個々の発達状況に応じた個別指導 			<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園教育・保育要領に基づいて作成した園独自のカリキュラムによる保育課程。 個々の発達状況に応じた個別カリキュラム、発達援助 異年齢児交流 	

※基本保育料は、認定の種類、各ご家庭の所得、家族状況等によって決まり、個々で異なります。八千代市保育料徴収金基準額表によって、八千代市が決定します。